

浜松市会計年度任用職員募集案内

次のとおり、浜松市の会計年度任用職員を募集します。

令和 7 年 1 0 月 6 日
浜 松 市 役 所

1 勤務場所・業務内容・任用予定人数

区分	番号	主な勤務場所・業務概要等	予定人員
AA	1	国保年金課…高齢者への保健指導等業務	1人程度
	2	中央健康づくりセンター（旧中・西・南区）…保健師業務	4人程度
	3	浜名健康づくりセンター…保健師業務	2人程度
	4	健康増進課…心理相談業務（乳幼児の発達や育児に関する相談業務） （※実際の業務は、母子保健における発達検査や相談業務等を担当します。）	1人程度
	5	口腔保健医療センター…歯科衛生士業務	1人程度
	6	天竜健康づくりセンター……栄養指導業務	1人程度

2 応募資格

・次のいずれにも該当しない人。

- （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （3）選考日時点において、浜松市会計年度任用職員として任用待機中の人、又は任用されている人
（ただし5年目の任期を令和8年11月末日までに満了する方は受験することができます。）

※任用期間中に同一の募集業種の選考を受けられる機会は1回のみです。

※同一年度内に同一の募集業種の選考を受けられる機会は1回のみです。

・応募区分に応じた以下の応募資格を満たす人

番号	応募資格
1～3	・保健師免許及び自動車運転免許を有する人
4	・次の①～③のいずれかに該当し、自動車運転免許を有する人 ① 財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格を有する人、または一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構が認定する臨床発達心理士資格を有する人 ② 公認心理師の資格を有する人 ③ 大学又は大学院において、心理学を専攻する学科又はこれに相当する課程を修め、母子保健・児童福祉領域で3年以上の経験を有する人
5	・歯科衛生士免許及び自動車運転免許を有する人
6	・管理栄養士免許及び自動車運転免許を有し、パソコンの基本操作（エクセル・ワードの入力等）ができる人

3 選考内容・日時等

選考	(1) 内 容 書類選考、作文選考、面接選考、性格検査 ※AA-5 のみ上記に加え、筆記選考を実施 (2) 日 時 令和7年11月4日（火）午後1時30分から (3) 場 所 浜松市中央区元城町103-2 浜松市役所 本館3階 32会議室
----	---

4 受付期間・応募手続

提出書類	(1) 応募用紙 (2) 履歴書・自己紹介書 (3) 「AA-1」：資格を証明する書類の写し及び運転免許証の写し 「AA-2」：資格を証明する書類の写し及び運転免許証の写し 「AA-3」：資格を証明する書類の写し及び運転免許証の写し 「AA-4」：資格を証明する書類の写し及び運転免許証の写し 又は、科目の履修を確認できる大学の成績証明書、実務経験証明書及び運転免許証の写し 「AA-5」：資格を証明する書類の写し及び運転免許証の写し 「AA-6」：資格を証明する書類の写し及び運転免許証の写し
------	--

申 込 先	上記書類を、浜松市役所総務部人事課へ持参もしくは郵送してください。 郵送の場合は、110 円切手を貼り、あて先等を明記した返信用定形封筒を必ず同封してください。 【送付先】〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 浜松市役所総務部人事課
受付期間	・ 令和7年10月6日（月）から10月27日（月）まで （ただし、土・日曜日、祝日を除く。） ・ 受付時間は、午前8時30分～午後5時15分 （ただし、正午～午後1時00分を除く。） ・ 郵送の場合は、当日（10月27日）消印有効
整 理 票	・ 提出書類の受付時に交付します。郵送での応募者で、令和7年10月31日（金）までに届かない場合は、人事課へお問い合わせください。

5 報酬等

報酬額：「AA-1」：172,000 円／標準月額、「AA-2」：172,000 円／標準月額
 「AA-3」：172,000 円／標準月額、「AA-4」：172,000 円／標準月額
 「AA-5」：172,000 円／標準月額、「AA-6」：172,000 円／標準月額
 このほか通勤経費、期末・勤勉手当を支給します。（報酬額等は改定される場合があります。）
 社会保険等については、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

6 勤務時間

勤務時間は、4週間を平均して1週間当たり30時間です。また、勤務場所により土・日曜日の勤務があるなど勤務形態が異なります。

7 任用期間等

- （1） 選考の結果採用候補者名簿に登載された人は、原則として、令和7年12月1日から令和8年12月1日までの間を任用開始日として本市の会計年度任用職員として任用します。
- （2） 会計年度任用職員の任用期間は、原則として採用の日から同日の属する年度の末日までとします。ただし、任用期間満了時における業務の必要性や予算の状況、勤務成績・服務状況等を総合的に判断し、通算して5年を上限として再度任用する場合があります。
 ※【AA-2】及び【AA-3】については、育児休業中の職員の代替として任用するため、育児休業の終了時期によっては、年度途中で任用期間の満了となる場合があります。
- （3） 任用の日から1月の間は条件付採用期間となります。

8 その他

- (1) 会計年度任用職員は、「地方公務員法」に基づき任用される一般職の地方公務員です。
地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、地方公務員法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。
- (2) 選考内容については、お答えできませんのでご了承ください。
- (3) 提出書類は一切お返しいたしませんのでご了承ください。
- (4) ご自分の任用選考の成績及び結果についてお知りになりたい方は、合格発表日以後1年間に限り本人からの申請に基づいてお知らせします（ただし、対象者は不合格者に限ります。）。様式は問いませんので、整理番号、氏名、生年月日、住所あるいは帰省先の住所及び電話番号を記載した「成績開示希望」と書いた書面により、あて先を明記し切手を貼った返信用封筒（定形）を必ず同封して、下記の問い合わせ先まで郵送により申請してください。
- (5) この募集案内、応募用紙及び履歴書・自己紹介書は、市ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>
HP トップ → 「職員募集」 

《問い合わせ先》

〒430-8652

浜松市中央区元城町103-2

浜松市役所総務部人事課

Tel 053-457-2081